

業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

1 業務概要

- (1) 業務名 若者の提案実現及び地域活動支援の施策検討のための調査業務
- (2) 履行期間 契約締結日から令和8年11月30日まで
- (3) 履行場所 浜松市内
- (4) 契約上限金額 3,300千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 業務の目的

本業務は、浜松市内で活動している学生団体等の実態調査を行うことにより、各団体の活動内容や抱える課題などを把握し、若者の地域定着を目指すため、若者の提案実現や地域活動支援などの施策立案につなげることを目的とする。

3 業務内容

(1) 学生団体リストの作成

項目

- ・団体名、所属、代表者、所属人数、主な活動内容、連絡先、情報発信媒体、補助金等採択実績、直面している課題 など

団体数

- ・市内で活動する学生団体（高校生・大学生等）30～50団体程度
- ※学生団体の所属する大学等が偏ることがないように考慮すること

対象とする団体

- ・浜松市の地域貢献に取り組んでいる団体
- ・地域の大人や地域住民との関わりの中で活動している団体
- ・若者が浜松に愛着を持つきっかけとなる活動をしている団体
- ・独創的な取り組みを実施している団体 など
- ※大学のゼミ等を含む

(2) メンター候補リストの作成

学生団体の活動を発展させるためのメンター（個人及び団体）候補リストを作成すること。

項目

- ・名称、所属、主な活動内容、連絡先、同種の活動実績 など

メンター数

- ・30者程度

対象とするメンター

- ・学生団体の活動を発展させることに意欲的である者
- ・学生団体の活動を地域課題の解決につなげることができる者
- ・企業や団体等とのネットワークを有し、活用できる者
- ・行政や地域とのネットワークを有し、活用できる者 など

※高校や大学の先生を含む

(3) ヒアリング調査

上記(1)(2)で抽出した学生団体及びメンターのうち、委託者と協議のうえ選定したそれぞれ3団体程度に対し、より具体的な活動内容や活動の考え方などを深掘りするヒアリング調査を行うこと。

実施方法

- ・単なる聞き取り調査とせず、対話型の調査とし、学生団体及びメンターが実際に感じていることを引き出すこと。

項目

【学生団体】

- ・具体的な活動内容、活動目的、団体の様子、直面している課題、今後の活動方針、地域に対する考え、市政への提言に対する考え、卒業後の進路に対する考え など

【メンター】

- ・具体的な活動内容、学生の活動や意見を発展させる方法、学生団体や企業、団体等とのネットワークの有無及びネットワークの活用事例、学生の市政への提言に対する考え など

(4) 課題解決に向けた提言

学生団体等の調査結果を基に、以下の内容を含め実現可能な提言を行うこと。

- ・学生団体の意見を政策に反映させるためのメンター制度の創設について（伴走型支援）
- ・上記以外で学生の意見を政策に反映させる方法について
- ・その他、学生団体の課題解決や活動促進、地域への関わりの促進などについて

(5) その他

- ・9月中旬までに、R9年度施策の実施に向けた提言の素案及び事業実施に必要な予算見込み額を取りまとめ報告すること。

5 成果物

報告書	1部
学生団体リストのデータ	1式
メンター候補リストのデータ	1式

6 その他

- (1) 本業務における成果品についての著作権、著作権等は浜松市に帰属する。
- (2) 受託者は、成果品について、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。
- (3) 第三者から著作権、特許権、その他知的財産権の侵害の申立てを受けた場合、受託者の責任と費用を持って処理すること。
- (4) 受託者は、本業務の実施により知り得た情報が漏洩することの無いよう、情報の管理に万全の措置を講じること。また、受託者の責めに帰すべき情報流出等の事故に対しては、受託者が責任を負うが、委託者に速やかに報告すること。
- (5) 受託者が業務上知り得た個人情報については「浜松市個人情報保護条例」を遵守し、個人情報の適正な管理及び保護を図るため、必要な措置を講じること。

- (6) 本業務の遂行に当たっては環境関係法令を遵守し、浜松市環境方針及び浜松市特定調達物品等の調達方針（ガイドライン）に基づいて、事業の推進に努めること。
- (7) 本仕様に記載のない事項については、委託者と協議して決定する。